

中間財務諸表

事業の概況

地域密着型金融の取り組み状況

の状況
・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

にバーゼルIII(第3の柱)
に基づく開示事項

● 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	期別	2017年9月期末	2018年9月期末
(資産の部)			
現金預け金		18,085	20,856
有価証券		62,017	63,425
貸出金		182,484	182,723
その他資産		1,068	802
その他の資産		1,068	802
有形固定資産		3,087	2,823
無形固定資産		99	400
支払承諾見返		829	684
貸倒引当金		△3,252	△3,122
(資産の部合計)		264,419	268,594
(負債の部)			
預金		232,625	235,348
借用金		15,014	15,100
その他負債		883	963
未払法人税等		55	170
資産除去債務		26	2
その他の負債		801	790
賞与引当金		63	72
役員退職慰労引当金		49	57
睡眠預金払戻損失引当金		137	148
繰延税金負債		353	660
再評価に係る繰延税金負債		310	292
支払承諾		829	684
(負債の部合計)		250,267	253,327
(純資産の部)			
資本金		2,679	2,679
資本剰余金		1,259	1,259
資本準備金		1,259	1,259
利益剰余金		7,686	8,203
利益準備金		827	854
その他利益剰余金		6,858	7,349
別途積立金		4,367	4,367
繰越利益剰余金		2,491	2,981
自己株式		△67	△70
株主資本合計		11,557	12,072
その他有価証券評価差額金		1,964	2,606
土地再評価差額金		629	587
評価・換算差額等合計		2,594	3,194
(純資産の部合計)		14,152	15,266
負債及び純資産の部合計		264,419	268,594

● 中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別	2017年9月期	2018年9月期
経常収益		2,741	2,836
資金運用収益		2,197	2,257
(うち貸出金利息)		(1,757)	(1,815)
(うち有価証券利息配当金)		(434)	(437)
役務取引等収益		348	355
その他業務収益		47	23
その他経常収益		147	200
経常費用		2,238	2,258
資金調達費用		83	71
(うち預金利息)		(83)	(71)
役務取引等費用		323	339
その他業務費用		9	26
営業経費		1,764	1,721
その他経常費用		57	100
経常利益		502	577
特別利益		—	2
固定資産処分益		—	2
特別損失		79	13
固定資産処分損		3	1
減損損失		76	12
税引前中間純利益		422	567
法人税、住民税及び事業税		76	186
法人税等調整額		△16	△29
法人税等合計		59	156
中間純利益		363	410

中間財務諸表

● 中間株主資本等変動計算書

2017年9月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,679	1,259	813	4,367	2,171	7,352
当中間期変動額						
利益準備金の積立			14		△14	—
剩余金の配当					△65	△65
中間純利益					363	363
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					36	36
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	14	—	319	333
当中間期末残高	2,679	1,259	827	4,367	2,491	7,686

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△64	11,227	2,317	666	2,984	14,211
当中間期変動額						
利益準備金の積立		—				—
剩余金の配当		△65				△65
中間純利益		363				363
自己株式の取得	△3	△3				△3
土地再評価差額金の取崩		36				36
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△353	△36	△389	△389
当中間期変動額合計	△3	330	△353	△36	△389	△59
当中間期末残高	△67	11,557	1,964	629	2,594	14,152

2018年9月期

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,679	1,259	840	4,367	2,633	7,841
当中間期変動額						
利益準備金の積立			14		△14	—
剩余金の配当					△65	△65
中間純利益					410	410
自己株式の取得						
土地再評価差額金の取崩					17	17
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）						
当中間期変動額合計	—	—	14	—	347	361
当中間期末残高	2,679	1,259	854	4,367	2,981	8,203

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△68	11,712	2,527	604	3,132	14,844
当中間期変動額						
利益準備金の積立		—				—
剩余金の配当		△65				△65
中間純利益		410				410
自己株式の取得	△1	△1				△1
土地再評価差額金の取崩		17				17
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			79	△17	62	62
当中間期変動額合計	△1	360	79	△17	62	422
当中間期末残高	△70	12,072	2,606	587	3,194	15,266

事業の概況

地域密着型金融の
取り組み状況

の状況
・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標
に基づく開示事項
バーゼルIII(第3の柱)

中間財務諸表

事業の概況

地域密着型金融の取り組み状況

の資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

にバーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示事項

●中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2017年9月期	2018年9月期
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益		422	567
減価償却費		75	67
減損損失		76	12
貸倒引当金の増減（△）		△11	25
賞与引当金の増減額（△は減少）		△8	6
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）		3	△4
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		12	11
資金運用収益		△2,197	△2,257
資金調達費用		83	71
有価証券関係損益（△）		△105	△123
為替差損益（△は益）		△0	△0
固定資産処分損益（△は益）		3	△1
貸出金の純増（△）減		△1,681	1,460
預金の純増減（△）		8,485	9,884
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）		△1,211	△1,112
資金運用による収入		2,200	2,283
資金調達による支出		△95	△56
その他		△572	△170
小 計		5,478	10,663
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）		47	△51
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,525	10,611
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△8,431	△3,845
有価証券の売却による収入		2,259	2,759
有価証券の償還による収入		3,131	2,113
資産除去債務の履行による支出		—	△1
有形固定資産の取得による支出		△7	△48
有形固定資産の売却による収入		256	39
無形固定資産の取得による支出		△27	△232
投資活動によるキャッシュ・フロー		△2,818	784
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		△3	△1
配当金の支払額		△65	△65
財務活動によるキャッシュ・フロー		△69	△66
現金及び現金同等物に係る換算差額		0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		2,638	11,329
現金及び現金同等物の期首残高		15,446	9,527
現金及び現金同等物の中間期末残高		18,085	20,856

2018年9月期 注記事項

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託については原則として中間決算期末前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のある株式及び投資信託以外については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～47年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、該当するリース資産はありません。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次とのとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2012年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。なお、外貨建の負債は保有しておりません。

5. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および預入期間が3ヵ月以内の預け金であります。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	175百万円
--------	--------

延滞債権額	4,101百万円
-------	----------

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	103百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定期日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	442百万円
-----------	--------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	4,822百万円
-----	----------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,002百万円

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表上額は次のとおりであります。

135百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
------------	--

有価証券	19,285百万円
------	-----------

担保資産に対応する債務	
-------------	--

借用金	15,100百万円
-----	-----------

上記のほか、為替決済の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	3,259百万円
------	----------

中間財務諸表

事業の概況

地域密着型金融の取り組み状況

の資本金・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

にバーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示事項

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 42百万円

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。

8. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 12,652百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 9,531百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が公表した方法により算定した価額に基づいて、地点の修正、画地修正等、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

647百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 3,100百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

1,310百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 163百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 896百万円

3. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 57百万円

無形固定資産 9百万円

4. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 25百万円

株式等売却損 37百万円

5. 減損損失

当中間会計期間において、地価の下落等により、以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額12百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	用途	種類	金額
佐賀県内	遊休資産2か所	土地	12百万円
合計			12百万円

当行は、グルーピングの単位は営業店単位としております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。また、本部等銀行全体に関連する資産については共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価等の市場価格を適切に反映している指標に基づいて評価した価額により算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度 期首株式数	当中期会計期間 増加株式数	当中期会計期間 減少株式数	当中期会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	22,034	—	—	22,034	
合計	22,034	—	—	22,034	
自己株式					
普通株式	164	3	—	168	(注)単元未満株式の買取りによる增加
合計	164	3	—	168	

2. 配当に関する事項

(1) 当中期会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定期株主総会	普通株式	65	3.0	2018年 3月31日	2018年 6月28日

(2) 基準日が当中期会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	65	利益剰余金	3.0	2018年 9月30日	2018年 11月27日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 20,856百万円
現金及び現金同等物 20,856百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2) 参照)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表上額	時価	差額
(1) 現金預け金	20,856	20,856	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	200	201	1
その他有価証券	63,050	63,050	—
(3) 貸出金			
貸倒引当金(※)	182,723 △3,103	179,620	181,853 2,233
資産計	263,727	265,962	2,234
(1) 預金	235,348	235,604	256
(2) 借用金	15,100	15,100	—
負債計	250,448	250,704	256

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

中間財務諸表

事業の概況

地域密着型金融の取り組み状況

の状況・株式・従業員

中間財務諸表

損益の状況

営業の状況

各種経営指標

にバーゼルIII(第3の柱)に基づく開示事項

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債の時価は、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間に市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を期間別の無リスクの市場利子率に信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借用金

借用金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間貸借対照表計上額
①非上場株式（＊1）（＊2）	164
②組合出資金（＊3）	10
合計	174

（＊1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊2）当中間会計期間において、非上場株式については減損処理を行っておりません。

（＊3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

2017年度の中間財務諸表及び2018年度の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

1. 関連会社に関する事項

当行は関連会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当行は開示対象特別目的会社がないため、「持分法損益等」の該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

当行は、銀行業として単一のサービスを提供しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 698.19円
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 15,266百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 一百万円

普通株式に係る中間期末の純資産額 15,266百万円

1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 21,866千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額 18.76円
(算定上の基礎)

中間純利益 410百万円

普通株主に帰属しない金額 一百万円

普通株式に係る中間純利益 410百万円

普通株式の期中平均株式数 21,867千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。